

平成 28 年（2016 年）7 月 8 日

市 議 会 議 員 様

教 育 委 員 会 教 育 長

中学校完全給食の実施を決定しました

本日開催した総合教育会議において市長と教育委員会で協議した結果、6 月 27 日に教育委員会で決定した「中学校の昼食のあり方に関する基本方針及び行動計画」を踏まえ、市立全中学校で全員喫食による完全給食（主食・おかず・牛乳）を実施することを決定しました。

総合教育会議では、教育委員会は、生徒の心身の健全な発達のために、食育の充実を図る必要があることなど、また、市長は、食育の充実に加えて、市民の皆さまや市議会からご意見やご要望をいただいております、子育て世代の負担軽減や満足度の向上、そして今後子育て世代を呼び込むという点からも優先度の高い事業であることなど、それぞれ意見を述べました。

今後は中学校の現地調査等を行い、具体的な開始時期や実施方式（自校方式・センター方式・親子方式）*について、検討を進めていきます。

望ましい昼食のあり方

- (1) 生徒が適切な栄養を摂取できる
- (2) 昼食を「生きた教材」として活用し、学校における食育を推進できる
- (3) 生徒が楽しく食事をする事ができる

基本方針

望ましい昼食のあり方を実現するため、全員喫食による完全給食を実施する

行動計画

- (1) 安全・安心な給食を提供する
- (2) 温かく、おいしい給食を提供する
- (3) 生徒の昼食時間を確保する
- (4) 栄養教諭や学校栄養職員を効果的に配置する
- (5) 小・中学校間で一貫した食に関する指導を行う
- (6) 生徒の食への関心を高める取り組みを充実させる
- (7) 教職員の負担軽減策を講じる

*実 施 方 式

自 校 方 式：中学校に新たに給食室を建設し、校内で調理する方式

センター方式：新たに給食センターを建設し、センターで調理した給食を各中学校へ配送する方式

親 子 方 式：小学校の給食室で、小学校の給食に加えて中学校の給食を調理し、各中学校へ配送する方式
(中学校で複数校の中学校分を調理する場合もあり)

(事務担当は、学校教育部学校保健課 藤井 内線 3670 直通 046-822-8485)